

議題 テーマ提言について

項目 まとめ

### (会計基準レベル)

#### 前回までの基準諮問会議における提案

1. 前回までの基準諮問会議で提案された会計基準レベルの提案で、現在審議中のものはない。

#### 第 25 回基準諮問会議（今回）における提案

2. 今回、新たな会計基準レベルの提案はなかった。

### (実務対応レベル)

#### 前回までの基準諮問会議における提案

3. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を図りたいと考えるがどうか。なお、事務局の検討にあたっては、テーマ担当委員のアドバイスを受けている。

項目	対応	資料番号
公共施設等運営権に係る会計上の取扱いについて	<p>実務対応専門委員会の評価は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設等運営権の取引金額は、多額になることが想定され、会計処理の明確化に関するニーズはあると考えられる。また、仮に会計処理が明確にされない場合には多様な会計実務が形成される可能性があると考えられる。これらを踏まえると、当該取引について、ASBJ において検討することが適切であると考えられる。</li> </ul> <p>ただし、現時点で我が国においては事例がない取引であり、また、いくつかの論点は、採用する方法により財務諸表に与える結果が大きく異なるため、判断が難しいことが想定される。したがって、開発は容易ではない可能性があるものと考えられ、その旨を付記する。</p> <p>この実務対応専門委員会の評価を踏まえ、ASBJ の新規テーマとして提言することとしてはどうか。</p>	資料(1)-2

#### 第 25 回基準諮問会議（今回）における提案

4. 今回、以下の項目についてテーマ提案が行われたため、事務局で検討の結果、以下の対応を提案する。

項目	対応	資料番号
確定給付企業年金の新たな仕組みである「リスク分担型DB(仮称)」に係る会計上の取り扱いについて	本制度は将来的に広範な影響があると考えられる。また、一般に、企業において退職給付債務は重要性があり、仮に企業が本制度を導入した場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性があり、本テーマは一定のニーズがあり、緊急性が高いものと考えられる。 通常であれば、実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼し、次回以後の基準諮問会議で検討を行うこととなるが、提案内容の緊急性を踏まえ、今回の基準諮問会議において、ASBJの新規テーマとして提言することとしてはどうか。	資料(1)-3
親会社が日本基準、国内子会社がIFRSを適用している場合の、連結財務諸表作成における国内子会社の取扱いの明確化	実務対応報告第18号に関する取扱いの見直しの要望であるため、ASBJにおいて今後予定されている当実務対応報告の見直しの中に、本テーマの検討を含めて頂くこととしてはどうか。	資料(1)-4
会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正	実務対応専門委員会に新規テーマの評価を依頼してはどうか。	

**(参考)****過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマ**

5. 以下については、前回までの基準諮問会議で提案され、テーマ提言に至らなかったテーマである。

(会計基準レベル)

- 比較情報 (第16回基準諮問会議提案)
- 金融商品の消滅の認識 (第16回基準諮問会議提案)
- 完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理 (第18回基準諮問会議提案)
- 金融商品会計における上場関係会社株式の減損の取り扱いについて (第21回基準諮問会議提案)

- 継続企業の前提が成立していない状況で適用する会計基準の開発について（第 17 回基準諮問会議提案）

（実務対応レベル）

- 種類株式の会計処理（第 16 回基準諮問会議提案）
- 現物分配の会計処理（第 16 回基準諮問会議提案）
- 契約に含まれるリース取引（第 16 回基準諮問会議提案）
- ポイント引当金（第 17 回基準諮問会議提案）
- リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理（第 16 回、第 17 回基準諮問会議提案）
- 指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社の子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方（第 20 回基準諮問会議提案）
- 総合型厚生年金基金の特例解散における会計処理（第 21 回基準諮問会議提案）
- 厚生年金基金の代行部分に関する前納の会計処理（第 21 回基準諮問会議提案）

以 上